

旧石橋酒造土地建物の売買契約の締結について

旧石橋酒造土地建物について、当該市有財産を活用したいとする市内企業と下記のとおり売買契約を締結しましたので報告します。

1. 契約締結日

平成 3 0 年 7 月 1 7 日 (火)

2. 契約相手先

出雲市斐川町沖洲 1 6 2 0 番地

クロスロード株式会社 代表取締役 玉木 暢 (たまき とおる)

3. 契約金額

1 7, 2 0 8, 3 8 0 円 (不動産鑑定評価による。)

4. 譲渡する市有財産

土地 : 出雲市平田町字片原町 789 番 11 他 5 筆 2, 3 6 1. 8 5 m²

建物 : 出雲市平田町字新町 831 番 1 他 7 棟 2, 5 4 1. 6 7 m²

5. 活用の概要

古民家の良さを残した改修を行い、宿泊、飲食、物販、交流ができる拠点施設を構築し、木綿街道のさらなる魅力アップと平田地域の活性化に貢献するものです。

参考 : これまでの経緯

平成 1 9 年 4 月 石橋酒造経営破綻

平成 2 0 年 8 月 平田商工会議所、平田地区自治協会他団体の連名にて、市が取得することについて要望書の提出あり。また、市議会へは平成 2 0 年 9 月議会において陳情 (趣旨採択)。

平成 2 1 年 3 月 出雲市土地開発公社が取得

平成 2 3 年 5 月 出雲市に所有権移転

平成 2 9 年 2 月 市内事業者の活用意向について、平田商工会議所から、市議会議長及び市長宛て要望書により検討の依頼

平成 3 0 年 2 月 (有)玉木製麺、クロスロード(株)から当該不動産の譲受けに係る申し出

平成 3 0 年 6 月 平田商工会議所、平田地区自治協会他団体の連名にて、クロスロード(株)への当該市有財産譲渡について要望書の提出あり。